

# アパート(民間賃貸住宅)の家賃を補助します!

## 申請手続き

申請は、以下の書類一式(全て)をご提出ください。

- 大槌町民間賃貸住宅家賃支援補助金交付申請書(様式第1号)
- 賃貸借契約書の写し
- 住民票謄本(謄本とは、世帯全員が記載されている住民票の写しのこと)
- 家賃内訳証明書(様式第2号)(契約書に家賃内訳が明記されていない場合)
- 雇用及び住宅手当等支給証明書(様式第3号)
- 町内会・自治会加入証明書(様式第4号)
- 誓約書(様式第5号)

※Uターンの方は、以下の書類についてもご提出ください。

- 戸籍の附票(附票とは、戸籍上の住所履歴が記載されたものこと)

## 計算方法

$\frac{\{ \text{対象期間の家賃(月額、共益費等除く)} - \text{住宅手当} - 2 \text{万円} \}}{2}$

例:(家賃6万円 - 住宅手当4千円 - 2万円) ÷ 2 = 18,000円  
⇒ 年額216,000円(月額18,000円対象、12か月と想定した場合)

## 申請までの流れ

大槌町に転入、賃貸契約

申請窓口に申請書を提出(申請手続き)

補助金交付決定(※)

家賃支払い

申請窓口に請求書を提出(請求手続き)

上半期:9月末  
下半期:3月末

補助金振込

請求書提出から2週間程度で振込となります

(※)補助金交付決定日の翌年4月

申請手続き(2回目)

## 請求手続き

請求は、以下の書類一式をご提出ください。

- 大槌町民間賃貸住宅家賃支援補助金交付請求書(様式第9号)
- 家賃の支払確認書類(領収書又は通帳の写し)
- 口座番号の確認書類(通帳の写し等)

なお、請求書については、補助金交付決定(通知発送)時に同封いたします。

## 補助金額

- 補助上限額 年額24万円(月額2万円上限)
- 補助率 「計算方法」のとおり
- 対象期間
  - ・新婚世帯 最大1年間(婚姻した日から1年まで)
  - ・若年世帯 最大1年間(世帯の誰かが30歳に到達するまで)
  - ・Uターン者 最大3年間(1回目の交付決定日から3年まで)

## チェックリスト

以下の条件を全て満たす場合、補助の対象となる可能性があります。

- 大槌町民である
- Uターン者、新婚世帯、若年世帯のいずれかに該当する
  - 【Uターン者】平成29年10月以降に大槌町に転入した45歳未満の方  
ただし、過去に町民であった場合は、2年以上町外で生活していた者
  - 【新婚世帯】初回申請時において、婚姻から1年未満の世帯(年齢制限なし)
  - 【若年世帯】初回申請時において、全員が30歳未満の世帯
- 平成29年10月以降に町内の民間賃貸住宅を契約した
- 当該住宅に3年以上定住する見込みである
- 家賃(共益費等、住宅手当を除く)が月額4万円を超える
- 世帯のいずれか1人以上が就労している
- 町内会・自治会等に加入している
- 市区町村民税等の滞納をしていない
- 申請者が国及び地方公共団体の職員以外の者である